

第2次世田谷区教育ビジョン(素案)からの主な変更点
第1章 第2次世田谷区教育ビジョン

	素案	案
第1節 第2次世田谷区教育ビジョンの策定にあたって (P2)	18行目 このたび、世田谷区が今後の20年の公共的指針となる新たな基本構想、その実現のための今後10年間の基本計画を策定することを契機に、教育委員会においても、平成26年度を初年度とする今後10年間の教育の方向を「第2次世田谷区教育ビジョン」として取りまとめました。	17行目 平成25年9月に、世田谷区の今後の20年の公共的指針となる新たな基本構想が策定されました。その実現のための基本計画策定を機に、教育委員会においても、学校教育のみならず、この間の改正教育基本法を踏まえ家庭教育や生涯学習の推進なども視野に入れ、平成26年度を初年度とする、今後10年間の教育の方向を「第2次世田谷区教育ビジョン」として取りまとめました。
第2節 第1次世田谷区教育ビジョンを振り返って (P3～)	タイトル 世田谷区教育ビジョン(平成17年度策定)の総括	タイトル 第1次世田谷区教育ビジョンを振り返って
第3節 計画の位置づけ (P7)	-	「世田谷区基本構想」を追記 「教育関連計画」を追記
第4節 計画の期間 (P8)	-	「西暦」を追記
第5節 本ビジョンの構成 (P9)	-	新規追加
第6節 教育目標 (P10)	-	すべての区民が人権尊重の理念を正しく理解し、さまざまな差別や偏見をなくし、人としての尊さを自他ともに認識し、また、思いやりの心や社会生活における基本的なルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくんできていくことが求められます。教育委員会は、人権尊重の理念を広く社会に定着させるとともに、互いを尊重し、支え合うために教育の果たす役割は極めて大きいとの認識にたち、人権尊重の精神を基調とし、すべての教育活動を通して人権教育を推進します。
第7節 今後10年間の基本的な考え方 (P11)	(多様性の尊重) 子どもはもとより、区民一人ひとりの個性や能力はそれぞれ異なっています。一人ひとりが多様な個性や能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことが求められます。	(多様性の尊重) 一人ひとりの個性や能力はそれぞれ異なっています。その多様な個性や能力を伸ばし、互いを尊重し協調しながら、充実した人生を主体的に切り拓いていくことが求められます。
	(生き抜く力の育成) また、区民には自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を身につけられるよう、そのライフステージや置かれた状況に応じた学習環境の確保・充実等が大切です。	(生き抜く力の育成) また、生涯を通して、自ら学び、その成果を発揮し豊かな人生が送れるよう、そのライフステージや置かれた状況に応じた学習環境の確保・充実等が大切です。
	(学校・家庭・地域との連携) 子どもたちの多様な教育ニーズに応えていくには、学校がより地域に開かれ、地域と一体となって豊かな教育の場をつくりだしていくことが求められます。また、教育に関する家庭や地域の声に応えていくためには、家庭や地域に学校運営や教育活動への参画を積極的に求めていくことが必要です。	(学校・家庭・地域との連携) 教育に関する家庭や地域の声に応えていくためには、学校がより地域に開かれ、家庭や地域に学校運営や教育活動への参画を積極的に求めて、地域と一体となって豊かな教育の場をつくりだしていくことが必要です。

	素案	案
第8節 3つの基本方針 (P12～)	基本方針2 これからの社会を生き抜く力の育成 また、子どもの安全・安心を確保するため、防災教育を含め安全教育を推進します。	基本方針2 これからの社会を生き抜く力の育成 また、他者や他世代、自然などのかかわりやつながりを持ち、「実物」を体験・体感する機会を充実するとともに、国際理解や環境に関する教育などを推進し、持続可能な社会の形成者としての成長をはぐくみます。さらに、子どもの安全・安心を確保するため防災教育を含め安全教育を推進します。
	基本方針3 生涯を通じた学びの充実 区民の学習活動の基盤となる図書館については、区民ニーズや社会状況の変化に柔軟に対応するため、蔵書の充実やICTを活用するなど、地域の学習拠点としての図書館機能の充実に取り組みます。 また、中央図書館の規模・機能等の拡充をめざすとともに、地域図書館、まちかど図書室、図書館ターミナルを含めた、図書館ネットワークの充実を推進していきます。 あわせて、子どもの読書活動の推進のための学校図書館との連携の強化や、電子化への対応、区民の生活課題や地域の課題解決の支援機能を強化した図書館運営に取り組み、区民の利便性の向上や子どもの読書活動の充実をめざします。	基本方針3 生涯を通じた学びの充実 区民の学習活動の基盤となる図書館については、人々が集い交流する知と文化の情報拠点をめざし、中央図書館の規模・機能等の拡充や地域図書館、まちかど図書室、図書館ターミナルを含めた、図書館ネットワークの充実を推進していきます。 また、区民ニーズや社会状況の変化に柔軟に対応するため、蔵書の充実をはじめ、ICTの活用による電子化への対応、課題解決支援機能の強化、運営体制の構築などの取り組みにより区民の利便性の向上を推進し、地域の情報拠点としての図書館機能の充実を図るとともに、学校図書館との連携の強化などによる子どもの読書活動の充実をめざします。
第9節 6つの施策の柱 (P15～)	2 家庭における教育力向上への支援 今後は、親の学びの機会や場に係る支援、相談機能の充実、親同士や地域との連携などを通して、家族における豊かな親子関係づくりや、家庭の教育力の向上をめざします。	2 家庭における教育力向上への支援 今後は、親の学びの機会や場の提供などを支援し、家庭教育の情報提供の充実、親同士や地域との連携などを通して、豊かな親子関係づくりや、家庭の教育力の向上のための支援を充実させていきます。
	3 「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進 また、これからの社会を生き抜くための資質・能力の育成や、健やかな身体・たくましい心をはぐくむ教育を推進します。 (「2 家庭における教育力向上への支援」に記載)	3 「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進 また、国際理解や環境に関する教育、防災・安全教育など、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成や、健やかな身体・たくましい心をはぐくむ教育を推進します。 また、幼稚園・保育園と小学校との連携などをさらに推進するとともに、就学前の幼児への教育を支援し、小学校への円滑な接続を推進します。
第10節 重点事業 (P18)	-	「人権尊重の推進ネットワークの充実」を1番目の項目に変更

第2章 第1期行動計画

	素案	案
第1節 行動計画の体系 (P26~)	-	新規追加
第2節 4年間のリーディング事業 (P28~)	-	「年次計画」等の追記
第3節 18の取り組み項目(個別の取り組み)・年次計画 (P39~)	-	新規追加
第4節 開かれた教育委員会の推進 (P93)	-	新規追加